

たすけあい 有償活動

地域の力でささえあい

日常生活でお困りの方
お気軽に
ご相談ください！！

この事業は地域の中で
お困りの方を住民同士で
支えあう有償活動です



お問い合わせ、ご相談は
お気軽にどうぞ

社会福祉法人

多摩市社会福祉協議会

地域福祉推進課

まちづくり推進担当

☎389-3344

開館時間

月～土（9:00～17:00）

※日曜、祝日、年末年始を除く

〒206-0011

多摩市関戸 4-72

ヴィータ・コミュニネ7階

多摩ボランティア・市民活動支援センター内



腰・膝が痛くて
掃除が出来ない



足が痛く
て買物に
行けない

①ご相談ください！

※窓口・電話で対応しています。

②訪問をします。

※お身体のことや依頼内容などを確認させていただきます。

③調整をします。

※活動日の調整や活動に入る協力員を探します。

④協力員の活動開始

※初回は、職員が訪問し協力員の紹介をします。

◎必要に応じて関係機関（地域包括支援センター、市役所、介護保険事業所など）と連携をとってまいります。

利用について

●利用できる方

市内在住の高齢、障がい、病気などで家事（清掃、洗濯、買い物など）にお困りの方。

●利用できる時間・回数

月～土の 8 時 30 分～17 時
（祝日、12/29～1/3 は除く）
1 週間に 1 回、1 時間程度

●利用できる内容

①日常生活援助活動

- 日常行う家事(掃除、洗濯、買い物など)
- 通院の付き添い
- 趣味活動、散歩、各種手続きへの付き添い
※付き添いは、多摩市内及び近郊で 2 時間程度の活動

②介助を伴う援助

- 日常生活援助活動で軽度の身体的介助を要するもの
※医療的ではない範囲に限ります

③その他の援助活動

- ふだん出来ない箇所の掃除
- 換気扇、窓拭き、レンジ掃除
- 草むしり(剪定、伐採、ゴミの引取は行いません)
- 衣替え、押入れの整理
- 簡単な模様替え

内 容	利用頻度	利用料金
① 日常生活援助活動	定期的	900 円/1 時間
② 介助を伴う援助活動	定期的 単 発	1,000 円 / 1 時間
③ その他の援助活動	単 発	900 円/1 時間

※利用料金は、初めの 1 時間は 1 時間単位以降は 30 分単位で換算します
※協力員が複数活動に入る場合、料金×人数分
※協力員の移動交通費は利用者負担

●利用料の支払いの流れ

①請求

活動月の翌月 15 日前後に請求書を送ります。

②支払い方法

- 郵便局口座より自動引き落とし（要手続き）
→月末（土・日・祝の場合は翌日）に引き落とされます
- 請求書での振込→郵便局（窓口・ATM）
※振込手数料は、利用者負担
- 社協窓口（ヴィータコミュネ 7 階）支払い

●協力員 ※協力員は随時募集しています

- 社会福祉協議会が行う地域福祉活動に関し、理解と熱意にある市内及び近郊にお住まいの 18 歳以上の方です。
- 資格を持った専門職や訓練などを受けたプロの方ではなく、主婦や定年退職後の方などです。
- 活動は、有償ボランティア活動です。
- 活動に対して 1 時間 700～800 円の活動費をお支払いします。

●利用者皆様へ

- 活動に必要な道具のご用意をお願いします。
- 活動中は在宅をお願いします。
※留守宅での活動はできません
- 協力員は、ヘルパー・介護職員や掃除のプロではありません。活動内容によりお断りさせていただくこともあります。
- 協力員との連絡先等の交換はおやめください。

●Q&A

- 訪問から活動開始までの期間は？
→1 週間～10 日くらいです。
※活動内容によりお断りすることもあります
- 毎週利用をしないとイケない？
→1 週間に 1 回 1 時間程度以上協力員が活動することはできませんが、隔週、1 カ月に 1 回、年に数回という方もいます。
- 日程変更やキャンセルの連絡方法は？
→事務局に連絡ください。事務局より協力員に連絡します。